市の中小企業振興施策について

第7次小樽市総合計画に基づく施策の体系・内容			
工業・企業立地	経営基盤の強化 と創業の促進	経営基盤強化事業	●市内中小企業者の経営安定化や設備近代化のため、金融機関との協調融資や経営相談などを実施 1-①②●H30.7.3「中小企業振興基本条例」施行。条例に基づく「中小企業振興会議」設置
		組織強化事業	●中小企業者の育成振興、経営基盤強化、組織化事業等を実施する小樽商工会議所などに対し支援
		起業及び事業承継支援事業	●関係機関と連携し創業支援、事業承継支援を行うとともに、新規 起業者に対し、店舗家賃や内外装工事費の一部を補助 2 – ①②
		経営力強化支援事業	●女性の復職(再雇用)を制度化する企業を専用 HP で紹介 ●小樽産品のパッケージデザインに関する支援 3-①
	ネットワークの 形成と地場産業 の活性化	ものづくり産業活性化推進事業	●新技術・新製品開発費用の一部を助成 4-② ●展示商談会「ビジネスEXPO」への出展に対する支援 4-① ●硝子の街小樽のブランド化を図る「小樽がらす市」の開催 4-④ ●市内小学生の卒業記念として硝子の製作体験を実施 4-⑤
		異業種交流推進事業	●異業種企業間の情報交換やセミナー開催、組織強化などを支援
	地場産品の販路 拡大と新たな市 場開拓	地場産品ブランド化推進事業	●品評会等で評価を受けた商品や技術を市HPにおいて情報発信
		東アジア等対外経済交流事業	●札幌市等との連携による商談会・展示会への出展機会創出 6-① ●ジェトロが実施するジャパンモールに登録する際に要する費用 の一部を補助 6-②
		小樽産品の国内販路の拡大事業	●首都圏や近畿圏などでの大規模商談会への出展支援 5-(2)① ●道外百貨店などでの物産展・観光展の開催 5-(1)① ●北海道や北海道貿易物産振興会等との北海道の物産と観光展 5-(1)②
	企業誘致活動の 強化	企業立地優遇制度	●新増築した工場などの建物や償却資産等に対する固定資産税・ 都市計画税の課税免除による企業立地促進 7-②
		企業立地推進事業	●企業訪問の実施や産業展への出展、市 HP 等での情報発信 7-① ●全国の企業に設備投資計画の有無や立地予定等を調査 7-① ●石狩湾新港地域への立地推進のため組織する協議会負担金 ● I T関連企業等の進出に対する費用の一部を補助 7-③ ●サテライトオフィス等の設置を検討している事業者の視察費用
	安定した雇用の		の一部を補助 7-④
雇用・労働	確保	雇用機会創出事業 	●企業誘致や地場企業の活性化による雇用の場の創出
	多様な人材の就 労支援と地元定 着の促進	若年者就業支援事業	●新規学卒者など若年労働者の地元定着を図るため、企業説明会 や就職活動の実践力向上事業を実施9-①②
		高齢者就業支援事業	●高齢者の就業機会や社会参加促進を図るため、シルバー人材センターを支援●定年延長、継続雇用、定年制廃止制度の周知
		季節労働者通年雇用促進事業	●季節労働者の通年雇用促進のため、季節労働者通年雇用促進協 議会を支援
		女性、障がい者、UIJターン 希望者への就業支援事業	●各種労働関係制度などの周知・啓発活動や関係機関との連携に よる就業情報の提供 8-(3)①③
	職業能力の 開発・向上	職業能力等開発・向上事業	●事業内職業訓練センターを活用した各種技能の向上 ●市内の優良技能者を表彰
	労働環境の整備	労働環境整備事業	●職場環境や労働条件の改善を目的とした周知・啓発●市内事業所の福利厚生の充実を図るため勤労者共済会を支援
商業	創業の促進及び 経営の安定化	創業支援セミナー事業	●創業支援セミナー「おたる商人塾」を開催し創業希望者の知識 習得の向上を図り創業を促進
		経営安定化事業	●商業者に対する関係機関と連携した事業承継に向けた支援
	買い物環境の魅 力向上	買い物環境整備支援事業	●アフターコロナを見据え新たな社会経済活動に対応するため、 消費者が商店街に期待する機能などを調査
	流通構造の変化 に対応した卸売 機能の強化	卸売業振興事業	●小樽産品の販路を拡大するため、消費者が求める商品の把握や販売機能の強化を支援 5-(2)① ●新商品の開発、消費者に求められる商品や新商品に関する情報を提供する機能の強化を支援 5-(2)①
	商店街・市場の 振興	商店街活性化支援事業	●中心市街地活性化や活力ある商店街の形成を目的に、商店街団体が独自に企画・実施する事業やアドバイザー派遣に対し支援 10-②
		空き店舗対策支援事業	●空き店舗を活用した商業店舗の開設・拡張に対する支援 10-③ ●中心 4 商店街への商業店舗の開設・拡張に対する支援の拡大 10-③